

第57期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

2025年度 (2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

■事業報告

業務の適正を確保する為の体制

業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項については、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社ナフコ

6. 業務の適正を確保する為の体制

当社においては以下の基本方針に従い、内部統制システムの継続的な整理・運用を行うものとしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

取締役会、監査役会、会計監査人による管理体制をとる。取締役会は、取締役会規程に従い、法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項の決議を行い、各部署からの報告を受ける。監査役会は、取締役からの報告、監査役が出席した会議内容などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する。

当社では、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力対応規程」や「企業倫理規程」を策定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察官等とともに連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程である文書管理規程に従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置する。
- ② 内部監査室は、業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ③ 内部監査室は、その監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報する体制を構築する。
- ④ 内部監査室は、その活動を円滑にする為にリスク管理規程、関連する個別規程などの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危機を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑤ コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス委員会規程、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

- ① 当社は、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議する。
- ② 職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等に基づき権限の委譲が行われ、責任者が業務を遂行することとする。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- ① 全使用人に法令・定款の遵守を徹底する為、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、公益通報者保護規程に基づき、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制

- ① 子会社に関する業務については、関係会社管理規程に基づき経理部長が管理担当を行うものとする。
- ② 内部監査室は、子会社に対し、業務の適正を確保する為内部監査体制の確保を図り原則として毎期監査を行うものとする。
- ③ 内部監査室は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 当社は、監査役から求めがあった場合、その職務を補助する監査役直属かつ専任のスタッフを置く。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当取締役等の意見も十分に考慮して決定する。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動等については、監査役会と協議を行う。

(9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(11) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
公益通報者保護規程により、当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

(12) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制
監査役の監査に際して、取締役及び監査対象部署の使用人は、資料の開示等情報提供に協力する。

7. 業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要は以下の通りです。

① 内部統制システム

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

② コンプライアンス

取締役、監査役、顧問弁護士等によるコンプライアンス・リスク管理委員会を3ヶ月に1度開催し、法令遵守、リスク管理の周知徹底に取り組んでおります。当事業年度における運用状況は以下の通りです。

「店舗における不正行為」、「下請法等の改正」、「インサイダー取引」、「ランサムウェア攻撃への対応と対策」

③ リスク管理

公益通報者保護規程により相談・通報体制を設けており、当社及び子会社の全使用人に通知することで、リスク管理の実効性向上に努めております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した年間の内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年 4月 1日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	
当 期 首 残 高	3,538	4,223	4,223	37
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	3,538	4,223	4,223	37

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
	固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	649	146,500	9,232	156,419
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	△4		4	-
剰 余 金 の 配 当			△1,425	△1,425
当 期 純 利 益			223	223
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	△4	-	△1,197	△1,202
当 期 末 残 高	645	146,500	8,034	155,216

(単位：百万円)

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△10,401	153,779	177	177	153,956
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,425			△1,425
当 期 純 利 益		223			223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			87	87	87
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,202	87	87	△1,114
当 期 末 残 高	△10,401	152,577	264	264	152,842

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、北九州物流センターにおける商品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～34年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	5～8年
 - (2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。
なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を発生翌期から損益処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、「資材・DIY・園芸用品」、「生活用品」、「家具・ホームファッション用品」等の商品販売を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益を計上しております。なお、消化仕入等当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を計上しております。

また、当社は、会員顧客向けのポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上しております。取引価格は、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は貸借対照表上「契約負債」として計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品	その他 (注)1	
一時点で移転される財	80,569	46,106	31,217	16,584	174,477
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	80,569	46,106	31,217	16,584	174,477
その他の収益(注)2	-	-	-	655	655
営業収入(注)3	-	50	18	70	140
外部顧客への営業収益	80,569	46,157	31,235	17,310	175,272

(注) 1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

3. 「営業収入」は、消化仕入等により当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額であります。

2. 収益を理解する為の基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5.重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解する為の情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度期首 (2025年4月1日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	4,536	4,729
契約資産	-	-
契約負債		
・ 契約負債	2,978	2,997
・ 予約預り金	955	1,017
・ 前受金	100	89
・ 預り金	-	62

(注1) 契約負債は、顧客に付与したポイントの未行使分に関連するものであります。

(注2) 予約預り金は、商品を引き渡す前に顧客より預かった対価であります。

(注3) 前受金は、顧客から預かった電子マネーの未使用分であります。

(注4) 預り金は、顧客から預かった商品券の未使用分であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、契約負債1,265百万円、予約預り金955百万円、前受金100百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、当事業年度期首4,034百万円、当事業年度末4,166百万円であります。

将来顧客が行使することが見込まれるポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格については、今後概ね10年以内、予約預り金・前受金・預り金については、概ね1年以内の期間に亘って収益を認識します。

【会計上の見積りの開示に関する注記】

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の損益計算書において、減損損失を926百万円計上しています。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社は、店舗については店舗ごと、遊休資産については資産ごと、賃貸資産については賃貸資産ごとにグルーピングしています。

店舗に帰属する有形固定資産及び無形固定資産114,726百万円を計上していますが、このうち営業活動から生じる損益等が継続してマイナスの店舗及び土地の時価が著しく下落した店舗を減損の兆候がある店舗として識別しており、識別された店舗ごとに減損損失の認識の判定を実施しています。

特に見積りの不確実性の影響を受けやすい営業活動から生じる損益等が継続してマイナスの店舗の減損損失の認識の判定においては、店舗ごとに見積もった割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの合計額または正味売却価額が帳簿価額を上回っている店舗の有形固定資産及び無形固定資産40,540百万円については減損損失を認識していません。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上総利益率及び売上高販売費及び一般管理費率並びに不動産評価額です。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、ホームセンター業界の再編等による競争環境の変化などの影響を受ける可能性があります。今後の経営環境におきましては、消費動向の見通しが依然として不透明なことから、さらに厳しい状況が続くものと予想されます。その為、主要な仮定の前提となる状況の変化等により、翌事業年度の計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		127,439百万円
2. 関係会社に対する金銭債権		3百万円
3. 関係会社に対する金銭債務		1百万円
4. 担保に供している資産		
	土 地	11,334百万円
	建 物	2,048百万円
	合 計	13,383百万円

上記資産は、短期借入金16,445百万円の担保に供しております。

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高		
	売 上 高	11百万円
	仕 入 高	14百万円
	営業取引以外の取引高	6百万円

2. 受取保険金

2024年8月に発生した台風10号に伴う被害に対応する受取保険金194百万円を特別利益に計上しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末日における発行済株式の数
普通株式 29,784,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,201,723	-	-	5,201,723

3. 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	712	29円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	712	29円00銭	2025年 9月30日	2025年 12月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	712	29円00銭	2026年 3月31日	2026年 6月26日

4. 当事業年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	262百万円
未払事業所税	76百万円
未払事業税	63百万円
契約負債	56百万円
退職給付引当金	922百万円
役員退職慰労引当金	264百万円
一括償却資産損金算入限度超過額	51百万円
減損損失累計額	1,198百万円
資産除去債務	2,133百万円
商品評価損	124百万円
その他	118百万円
繰延税金資産小計	5,273百万円
評価性引当額	△475百万円
繰延税金資産合計	4,797百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△293百万円
資産除去費用	△890百万円
その他有価証券差額	△120百万円
繰延税金負債合計	△1,304百万円
繰延税金資産の純額	3,492百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、店舗における陳列什器（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

主として、本社における管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式（貸借対照表計上額35百万円）は次表の「投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	497	497	-

現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済される為、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、短期間で決済される為、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注) 有価証券に関する事項

投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	111	497	385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合 計		111	497	385

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットをもちいて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	497	-	-	497

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1の時価に分類しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,217円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円09銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は存在しない為記載しておりません。 | |

【重要な後発事象に関する注記】

(資金の借入)

当社は2026年4月17日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社西日本シティ銀行
借入金額	5,500百万円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年4月22日
借入期間	当座借越契約に基づく借入(利率・期間は1か月ごとに見直し)
担保の有無	無担保、無保証

当社は2026年4月17日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社福岡銀行
借入金額	2,000百万円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年4月22日
借入期間	当座借越契約に基づく借入(利率・期間は1か月ごとに見直し)
担保の有無	無担保、無保証

当社は2026年4月17日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	2,000百万円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2026年4月30日
借入期間	当座借越契約に基づく借入(利率・期間は1か月ごとに見直し)
担保の有無	無担保、無保証

~~~~~  
(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。